

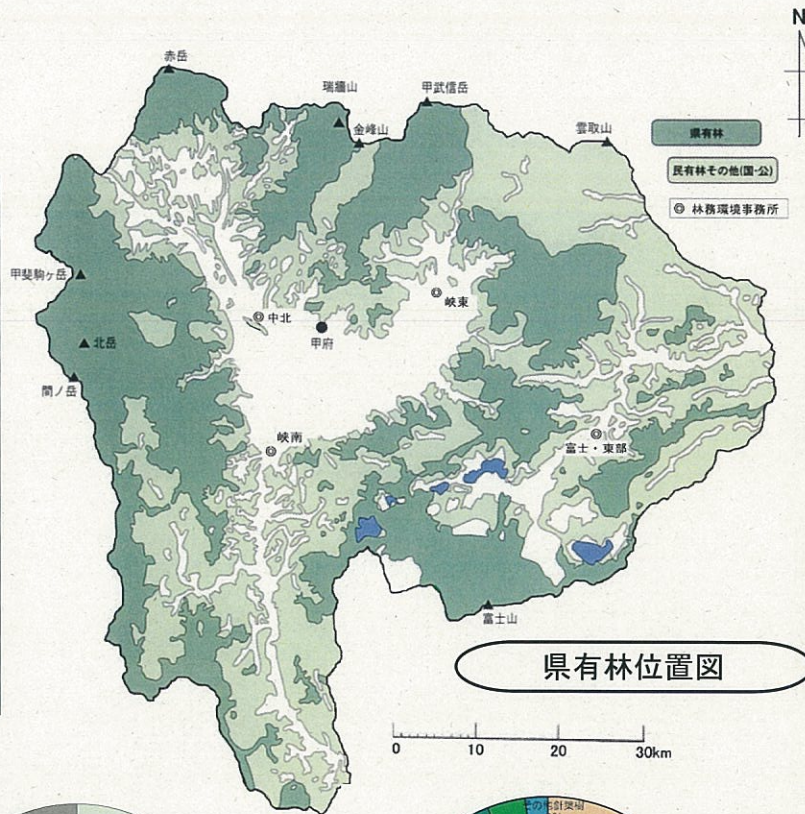
101年目からの県有林の森づくり

これまでの100年

- ・ 県有林の基となったのは、明治末期に相次いで発生した大水害の復興に役立てるよう、明治44年3月、当時の入会御料地が御下賜された「恩賜林」である。
- ・ 御下賜から平成20年代までは、県土保全に重点をおいた天然更新を基調とする択伐更新を主とする。
- ・ 戦後から昭和40年代にかけては、戦後の荒廃した県土復興のための緑化、経済復興に伴い増大する木材需要に対応した木材供給と拡大造林を推進する。
- ・ 平成にかけては、燃料革命や木材の輸入自由化等の社会経済状況の変化により、木材需要は減少するも、森林の持つ様々な機能が機能が注目され、保健休養・教育文化施設（県民の森、武田の杜）を整備する。
- ・ 平成時代は、環境保全に対する地球規模での関心の高まりなどから、ますます多様火・高度化する森林への期待に応えるため、「森林文化の森」の設定をするとともに、国際的な森林認証であるFSC森林管理認証を取得し、世界規準による管理経営に努め、平成23年3月、御下賜100周年を迎える。

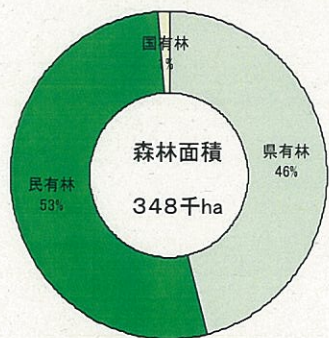
県有林の現況

区分		面積 ha	全体割合
林地	人工林	58,459	43%
	天然林	77,099	57%
	無立木地	182	0%
林地計		135,740	100%
除地	植樹用地	(4,819)	(59%)
	建物敷用地	(673)	(8%)
	雑用地	(887)	(11%)
	その他	(1,734)	(21%)
	貸地計	8,113	36%
地	小柴下草	386	2%
	小班内除地	7,615	34%
	更新困難地	6,392	28%
除地計		22,506	100%
合計		158,246	100%

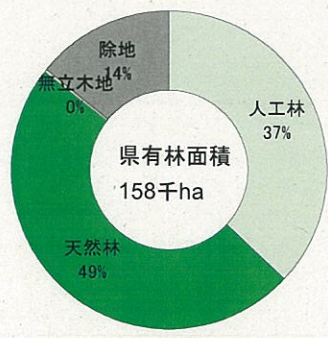


県有林位置図

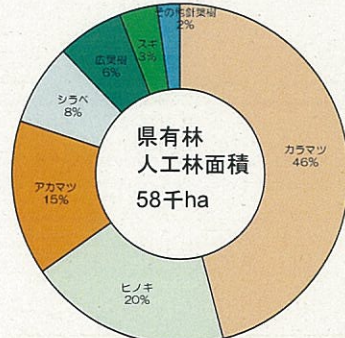
県有林面積構成



県森林面積



県有林面積割合



人工林の樹種別面積

100年後の県有林の姿（イメージ）

やまなしにふさわしい豊かな生態系の源 ～多面的機能を持続的に発揮する森林～

景観的にも優れた多様な機能を有した森林が適所に配置され、全体としては、針葉樹と広葉樹が混交し、様々な樹種からなる、稚樹から大樹に至るあらゆる林齢から構成された森林が広がっている。

- 公益的機能の発揮を重視する森林（公益林）
水資源のかん養、土砂流出・崩壊の防止機能など、地域住民が安全に暮らすために欠くことの出来ない重要な役割を果たすとともに、原始的な森林生態系からなる自然環境の維持や動植物の保護、遺伝資源の保存など自然環境の保全の機能が十分発揮され、優れた景観を提供している。
- 木材の持続的な生産を重視する森林（経済林）
再生可能で、環境への負荷の少ない素材である木材を、適切に管理されたスギ、ヒノキ、カラマツなどの人工林から継続的、安定的に供給し、木材を有効に活用することで循環型社会の形成に大きく貢献している。
- 県民にとって、県有林は身近で親しみやすい県民共有の財産であるという意識が根付き、子供たちは、森林環境教育の一環として、学校林活動の中で森林整備や森林をフィールドとした様々な遊びを体験しており、また、多くの県民が森林レクリエーション、教養文化、休養等の活動の場として頻りに利用するとともに、企業や団体などの協力を得ながら進めてきた森づくりが県内の各所に活かされ、豊かな森林環境を創り出している。

第2次県有林管理計画

この実現のため「県有林管理計画」を策定

・ 100年後の県有林の姿を形づくるスタートの10年間として、県有林が果たすべき役割を着実に進めるため、次の2点を基本方針として施策を推進する。

- 多様な森林機能の充実強化
～ それぞれの森林の持つ機能に応じた森づくり ～
- 持続可能な森林経営の推進
～ 木材の持続的生産と経営の効率化 ～

・ 計画期間 平成23年度 ～ 平成32年度(10年間)

計画のポイント

■ 経済林・公益林区分の見直し
地利・地形条件などから重視すべき機能を再区分

■ 公益的機能の高い森林(公益林)
針葉樹人工林を広葉樹植栽などにより積極的に針広混交林化

■ 持続的木材生産に適した森林(経済林)
集約化された中で路網整備の拡充を行い、効率的に管理・経営

経済林:公益林 45:55 → 25:75

広葉樹の森づくり

路網の整備